

実施要領

1 出陳等

※ジャンピングとアジリティーは、セットでの申込みとなっております。ジャンピング・アジリティーそれぞれ単独での申込みは出来ません。

- (1)出陳犬は本会会員が所有する次の各競技の該当年齢に達した本会登録犬(ウェイティングリスト登録犬を含む)及び本会の非公認犬種・本会の非公認団体登録犬・交雑犬となります。ただし、本会の非公認犬種・本会の非公認団体登録犬・交雑犬は、申込締切日までにマイクロチップ装着又はタワーを実施し、アジリティー競技会出陳登録をしていることが条件となります。(アジリティー競技会出陳登録申請は、JKC本部にご申請ください。詳細は、JKCホームページにてご確認ください。(https://www.jkc.or.jp/))

個人競技 1度・2度・3度……………生後18カ月1日以上
アトラクション……………生後12カ月1日以上

【出陳区分早見表】

アトラクション	2019年11月20日及びそれ以前の生まれ 生後12ヶ月1日以上
1度・2度・3度	2019年5月20日及びそれ以前の生まれ 生後18ヶ月1日以上

(2)2度への出陳条件)

- ①競技会申込締切日までに1度のアジリティー競技を減点無く標準タイム内で3回完走した犬。

(3度への出陳条件)

- ②競技会申込締切日までに2度のアジリティー競技を減点無く標準タイム内で3回完走した犬。

(3)次のチャンピオン登録犬は、1度には出陳できません。

- ①JKC アジリティーチャンピオン
②JKC グランドアジリティーチャンピオン
③FCI インターナショナルアジリティーチャンピオン

(4)伝染病・皮膚病等健康上の危惧がある犬、咬癖犬及び妊娠犬は出陳することはできません。

(5)発情した犬の出陳はできませんが、当分の間、当該クラスの最後に競技する事とします。

2 審査と進行

- (1)全ての競技は、アジリティー競技会規程に基づいて審査します。
(2)各カテゴリーはスモール(体高35cm未満の犬)・ミディアム(体高35cm以上43cm未満の犬)・ラージ(体高43cm以上の犬)に分けて行います。
(3)競技用コース及び敷地内での練習はできません。
(4)競技開始前のコースの検分は、指導手のみとし、犬を連れてのコース検分はできません。
(5)各クラスの開始時間に遅れると失格となりますので、ご注意ください。

3 指導手規定

- (1)本会のクラブ会員
(2)本会クラブ会員の家族(同居の血縁者)
この場合の出陳犬はその家族名義の所有犬に限ります。

4 出陳料金

個人競技(1度・2度・3度)1種目に付……………7,000円
アトラクションの部1頭に付……………3,000円

5 申込方法

所定の出陳申込書に必要事項を記入し、出陳料を添え締切日までに大会事務局必着となるように申込下さい。
※アジリティー競技及びジャンピング競技の指導手は同一指導手とします。

6 重複出陳

同一犬で以下の組み合わせによる重複出陳をすることができます。個人競技1度～3度の出陳犬は、アトラクションに重複して出陳することができます。ただし、2度・3度出陳犬はアトラクションにおけるビギナークラスに出陳することはできません。

7 入賞

- (1)各競技各カテゴリーの1席～5席までを入賞とし、ロゼットを付与します。
(2)同点の場合1/100秒のタイムで順位を決めます。タイムも同じ場合は、年齢の若い犬を上位とします。

8 競技クラス

- ◆個人競技 1度・2度・3度
◆アトラクション
今回、アトラクションとして次のクラスを設けます。
●ビギナー…ハードル・トンネル

9 アジリティー手帳の発行

手帳は次の条件を満たした犬に1冊交付します。
※アジリティー競技会において、1度に出陳し、アジリティー競技及びジャンピング競技を減点無く標準タイム内で3回完走した犬。

10 アジリティーチャンピオン(AG. CH.)並びにグランドアジリティーチャンピオン(G. AG. CH.)登録制度

- (1)個人アジリティー競技2度及び3度のクラス(スモール・ミディアム・ラージ)で競技減点が0点の出陳犬にアジリティーチャンピオン(AG. CH.)ポイント5Pが付与されます。
[FCIインターナショナルアジリティー競技大会 10P
ST連合会アジリティー競技会 7P
ブロックアジリティー競技会 7P]
(2)アジリティーチャンピオン(AG. CH.)資格の取得と登録
①アジリティーチャンピオンポイント(AG. CH. P.)を20ポイント以上取得した犬に与えられます。
②AG. CH. 取得に際しては、CD II 以上(GD, IGP, BHを含む)の訓練試験資格の登録をしなければなりません。
(3)グランドアジリティーチャンピオン(G. AG. CH.)資格の取得と登録
①G. AG. CH.の資格条件は、AG. CH. Pを60ポイント以上有する犬に与えられます。ただし、AG. CH.の登録を期限内に申請していることが条件となります。
②仮に24ポイントで、アジリティーチャンピオン登録を行った場合、残り36ポイントでグランドアジリティーチャンピオンの資格条件が与えられます。
(4)AG. CH またはG. AG. CH 登録資格を満たした犬の所有者には、資格条件確認通知を送付します。資格条件確認通知を受けた日から3ヶ月以内に、登録を完了して下さい。
登録料は、AG. CHが3,400円、G. AG. CHが6,600円です。
(5)チャンピオン登録を行いますと、チャンピオン証明書が贈られ、血統証明書にAG. CH またG. AG. CH の称号が印字され、その名誉が永久に記録されます。
(6)アジリティーチャンピオン、グランドアジリティーチャンピオンの登録に際しては、当該犬のDNA登録が必要となりますので、ご注意ください。
(7)ウェイティングリスト登録犬・本会の非公認犬種・本会の非公認団体登録犬・交雑犬に交付されたAG. CH. P. は、無効となります。

※各規定は一部変更することがあります。
規定されていない部分は審査員長が決定します。